



11月7～13日は 歯科口腔保健啓発週間



歯と口の健康に！

むし歯や歯周病、オーラルフレイル(口の機能低下)の予防には、セルフケアとあわせて歯科医師や歯科衛生士によるプロフェッショナルケアが重要です。

少なくとも年に1回は、かかりつけ歯科医に歯と口の状態をチェックしてもらい、生涯自分の歯で健やかに過ごしましょう。

歯科検診・歯周病検診を受けよう！

●受診方法

指定の歯科医院を予約し、対象者へ送付している受診券を持って受診してください。

【歯科検診】

- 対象 昭和20年4月～昭和25年3月生まれの人
- 自己負担額 300円
- 受診期限 12/31(水)
- 問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎092-651-3111

【歯周病検診】

- 対象 令和7年度に20・30・40・50・60・70歳になる人
- 自己負担額 600円
- 受診期限 R8/2/28(土)
- 問い合わせ 健康対策係 ☎093-293-1253



あなたの家は地震が起きても大丈夫？ 住まいの耐震化のススメ



住宅耐震診断

住んでいる家の耐力などが分かります。

家のどこが危険なのかを知ることができ、どうすれば倒壊しない家になるのか、耐震補強計画書、見積書を作成します。

●診断対象 次の条件を全て満たす町内の住宅

- ▷木造戸建てで個人が所有している
- ▷昭和25年～昭和56年5月31日に建築確認を得て着工されている(以下、旧基準住宅)
- ▷平屋建て、または2階建て

●診断費用 3,000円/件

●申込方法 都市計画課で配布する申込用紙に、建築年が確認できる資料や住宅の平面図などを添付して提出

ブロック塀等撤去

町内の倒壊の危険がある「ブロック塀等」を撤去する際の費用の一部を補助します。

※ブロック塀等は「補強コンクリートブロック造」「れんが造」「石造」「コンクリートブロック造」の塀を指します。

●補助対象 次の要件を全て満たすブロック塀等

- ▷高さが1m以上あり、道路(通学路または建築基準法第42条に規定する道路)に面している
- ▷診断カルテで40点未満

●補助額 1敷地当たりの撤去工事に必要な費用の3分の2(上限16万円)

●申込方法 ブロック塀等の全景が写った写真を持参し、事前に相談してください。

共通

●その他

- ▷費用補助は、交付決定前に契約した工事は対象外です。
- ▷詳しくは遠賀町ホームページで確認してください。

建て替えなどに伴う住宅の除却

住宅耐震診断の結果、基準を満たさない旧基準住宅の除却工事費の一部を補助します。

- 対象 建て替えや住み替え、空き家の相続(相続から3年以内)、移住のための空き家購入をする人
- 補助額 建て替えや耐震性のある建築物への住み替えなどに伴う除却費用または耐震改修工事費のいずれか低い額の2分の1(上限50万円)

耐震改修工事

住宅耐震診断時に作成された、耐震補強計画書に基づいて行う旧基準住宅の耐震改修工事費の一部を補助します。

●補助額 耐震改修工事費の2分の1(上限80万円)

省エネ改修工事

耐震改修工事と併せて行う、外壁や開口部の断熱強化やLED照明、高効率給湯器などの省エネ改修工事費を補助します。

●補助額 省エネ改修工事費の4分の1(上限25万円)

耐震セミナー

スライドや模型を使い、地震や耐震の仕組みを説明します。また、住宅の耐震について質問や相談に答えます。

- 日時 12/3(水) 14:00～16:00
- 場所 遠賀町中央公民館
- 対象 町内在住の人
- 講師 柿原 豊人さん(福岡市耐震推進協議会副会長)

- 申し込み・問い合わせ
都市計画係
☎093-293-1317



Onga
お知らせ
News

遠賀町のスポーツ施設を使おう！ 令和8年度定期利用登録団体募集

遠賀町
ホームページ



町内のスポーツ施設などを定期的に利用する団体を募集します。登録を希望する団体は、忘れないように手続きしてください。

●対象団体

会員数が10人以上で、町内在住の人が5割以上の団体

●対象施設

▷町内学校体育施設(小・中学校体育館、小学校運動場、遠賀南中学校武道館)

▷遠賀町民体育館

▷遠賀総合運動公園内各施設(遠賀体育センター、遠賀コミュニティセンター、屋外施設)

●登録費用 無料

※施設使用料が別途必要です。

●申請期間 11/4(火)～12/5(金)

●その他

▷施設数と利用可能時間に限りがあるため、曜日や時間などを調整する場合があります。

▷登録基準や申請方法、登録までの流れ、注意事項など、詳しくは各施設で配布する募集要項、または遠賀町ホームページで確認してください。

●募集要項配布場所

役場教育委員会、遠賀町中央公民館、遠賀コミュニティセンター、遠賀体育センター、遠賀町民体育館

●申請・問い合わせ スポーツ文化係

☎093-293-1326

Onga
お知らせ
News

令和7年度広報おんが 広告追加募集

遠賀町
ホームページ



●募集掲載号 令和8年2～4月号

●広告規格(1枠) 半一段(左右90mm、天地50mm)

●掲載場所 広報おんが6・7ページ、12～16ページの下一段(各ページ2枠)

●広告掲載料 1枠7,500円/号

●申込期限 掲載希望の広報おんが発行日の1カ月前

●申込方法 申込書と広告案を提出

●その他

▷追加募集枠が埋まり次第終了します。

▷申し込み前に、遠賀町ホームページで詳細を必ず確認してください。

●問い合わせ 広報係 ☎093-293-1377

Onga
お知らせ
News

遠賀町ふれあい福祉フェア・収穫祭

遠賀町
ふれあいの里



健康と福祉に対する意識を高め、住みやすいまちづくりを推進するためのイベントで、子どもから高齢者まで、誰でも楽しむことができます。

●日時 11/16(日) 10:00～15:00

●場所 遠賀町ふれあいの里 [駐車場]浅木小学校グラウンド

●問合せ 遠賀町ふれあいの里

☎093-293-2030

福祉相談会や健康測定会、スタンプラリー、パラスポーツ体験、なぞときイベント、フリーマーケット、キッチンカー、ステージイベントなど、催しがてんこ盛り！皆さんの来場を待っています♪

詳しくは遠賀町ふれあいの里ホームページで確認してね！

遠賀町コミュニティバスに乗って行こう！



来場者に限り、遠賀町コミュニティバスを利用できます。乗車券が足りない場合は、コピーして利用してください。遠賀町ホームページからダウンロードすることもできます。



ふれあい福祉フェア・収穫祭



遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)

令和7年11月16日(日)限り
「ふれあいの里」乗降者のみ有効

ふれあい福祉フェア・収穫祭



遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)

令和7年11月16日(日)限り
「ふれあいの里」乗降者のみ有効

ふれあい福祉フェア・収穫祭



遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)

令和7年11月16日(日)限り
「ふれあいの里」乗降者のみ有効

